

第5章 計画の目標・進捗管理・推進体制

1 目標

文化芸術振興政策では、数値では表すことのできない成果目標を中長期的な視点から設定する必要がある一方で、行政の政策評価として一般的な数値目標も求められます。本計画の数値目標は、令和4年に実施した「松山市文化芸術に関する市民アンケート調査」での設問などを基に、第二期計画期間終了後に実施する市民アンケート等で表れる成果として設定しています。

(1) 基本目標1：文化芸術活動の推進及び支援

新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術の活動や鑑賞の場が失われて、市民の文化芸術活動は停滞してしまいました。特に、文化芸術の表現活動をしている人の割合は減少しています。

そのような中でも「文化芸術活動は大切である」と考える市民は多く、文化芸術に寄せる意識は高いと言えるため、仕事や家事・育児の隙間時間などに気軽に文化芸術に触れられる機会の充実を図る必要があります。

【数値目標】文化芸術の体験・文化芸術活動を行うことが大切だと考える市民の割合
目標値：90%（現状値：86.7%） 3.3%の増加を目指します。

■方針1：文化芸術活動への支援

【数値目標】過去1年間に文化芸術活動の支援⁴を行った市民の割合
目標値：13%（現状値：8.0%） 5%の増加を目指します。

■方針2：人材・担い手の育成

【数値目標】1年間に1回以上、文化芸術の創造活動（表現活動）⁵をする市民の割合
目標値：40%（現状値：36.7%（コロナ禍以前の2019年の値））
コロナ禍以前の2019年に比べて3.3%の増加を目指します。

■方針3：文化施設の整備・運営

【数値目標】1年間に1回以上、文化施設を利用する市民の割合
目標値：65%（現状値：59.4%（コロナ禍以前の2019年の値））
コロナ禍以前の2019年に比べて5.6%の増加を目指します。

⁴ 文化施設のボランティア、子どもの文化体験支援、音楽祭の手伝い、寄附やクラウドファンディング等の金銭的支援など

⁵ 絵画を描く、陶芸をする、書道をする、写真を撮る、楽器演奏、合唱をする、演劇に出演するなど

(2) 基本目標 2：松山特有の文化の振興

本市の貴重な宝である松山特有の文化芸術を市民が学び、発信することで、自分が住むまちを誇りに思う気持ちや愛着が生まれるとともに、市外の方からは、俳句やことばに秀でた文化都市として更なる注目が集まるように取り組んでいきます。

【数値目標】 今後、文学を鑑賞・体験したい市民の割合

目標値：15%（現状値：11.3%） 3.7%の増加を目指します。

■方針 1：ことば文化の振興

【数値目標】 過去1年間に文学の創造活動（表現活動）を行った市民の割合

目標値：15%（現状値：11.6%） 3.4%の増加を目指します。

■方針 2：地域文化資源の活用

【数値目標】 住んでいる地域で行われる文化芸術活動の担い手として参加している、又は参加してみたい市民の割合

目標値：50%（現状値：43%） 7%の増加を目指します。

(3) 基本目標 3：文化芸術をいかしたまちづくり

文化芸術を地域コミュニティの形成に活用して誰もが居心地よく過ごせる地域住民の交流拠点を作り、市民同士の相互理解・対話を図る機会の創出・地域の新たな魅力を発信していけるように取り組みます。また、誰もが文化芸術に触れることができるよう身近な文化芸術活動を促進します。

【数値目標】 住んでいる地域で文化芸術活動が行われていると回答した市民の割合

目標値：63%（現状値：58.1%） 4.9%の増加を目指します。

■方針 1：誰もが参加できる社会の構築

【数値目標】 1年間に1回以上、文化芸術を鑑賞する市民の割合

目標値：75%（現状値：72.6%（コロナ禍以前の2019年の値））
コロナ禍以前の2019年に比べて2.4%の増加を目指します。

■方針 2：地域コミュニティ形成への活用

【数値目標】 地域の祭りに参加した市民の割合

目標値：21%（現状値：18.7%（コロナ禍以前の2019年の値））
コロナ禍以前の2019年に比べて2.3%の増加を目指します。

(4) 基本目標 4：文化芸術の教育・福祉・産業経済等への活用

文化芸術を教育に活用することへの市民の関心は高く、子どもたちが文化芸術に触れる機会を重視する意見が多く見られました。平成 30 年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 47 号）」が施行され、本市でも文化講座の開催をはじめとした障がい者による文化芸術活動への支援に取り組んでいます。また、令和 2 年には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行され、文化観光の機運が高まっています。本市ならではの文化的資源を活用した観光地での文化体験の提供などによる体験型の観光誘客を進め、産業経済の活性化、交流・関係人口の創出を図ります。

【数値目標】松山市を文化的なまちだと思ふ市民の割合

目標値：80%（現状値：74.8%） 5.2%の増加を目指します。

■方針 1：教育・福祉への文化芸術の推進

【数値目標】文化施設を利用する理由として「子どもや親子で参加できるイベントがあるから」と回答した市民の割合

目標値：20%（現状値：14.2%） 5.8%の増加を目指します。

■方針 2：交流・関係人口の創出による産業経済の活性化

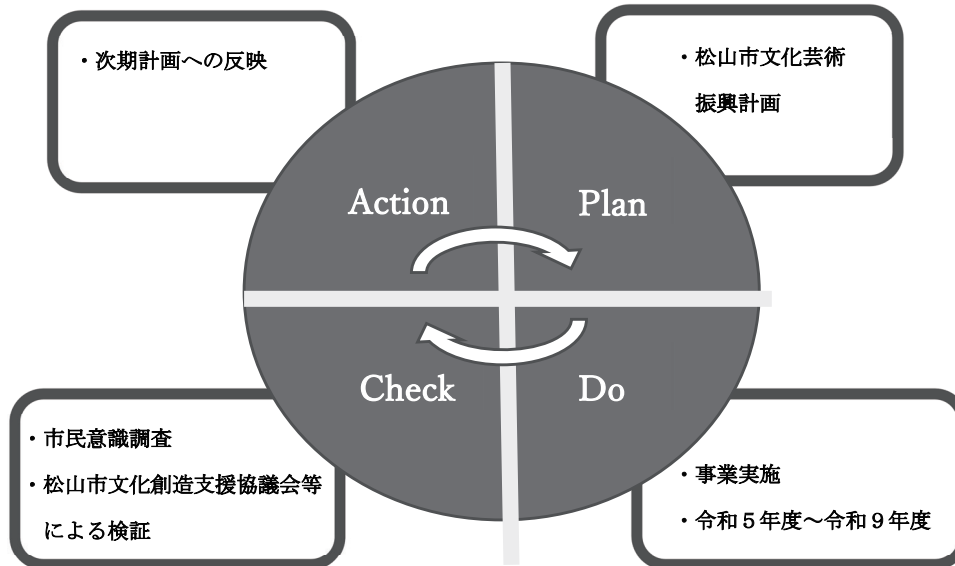
【数値目標】道後温泉宿泊者数（1年間）

目標値：800,000 人（現状値：762,606 人（コロナ禍以前の 2019 年の値））
コロナ禍以前の 2019 年に比べて 37,394 人の増加を目指します。

2 進捗管理

本計画の進捗管理については、各部局での事務事業評価や市民アンケート等により数値目標の達成状況を確認して「松山市文化創造支援協議会」等で検証します。

そして、P(Plan)D(Do)C(Check)A(Action)サイクルで計画の改善を進めていきます。



3 推進体制

本計画は、松山市総合計画及び松山市総合戦略等との整合性を図ることとします。

また、官民学の関係団体で構成する「松山市文化創造支援協議会」が各施策に協力して取り組むとともに、その検証等を行って計画を推進していきます。

このほか、国や愛媛県等とも連携を図りながら、文化芸術振興計画の基本目標の実現に向けて取り組めます。